

成年後見制度の利用支援

【内 容】

経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な方が成年後見制度を利用する場合、その費用（申し立てに要する費用、成年後見人等に対する報酬）について支援します。

【対象者】

市内に住所を有し、次のいずれかに該当する方

- ①生活保護受給者
- ②成年後見制度利用に係る費用の支援を受けなければ利用が困難な方

成年後見制度とは

認知症や知的障害、精神障害等で判断力が不十分な方のために家庭裁判所が適任と認める方を成年後見人等に選任し、本人の権利や財産を守り保護・支援する制度です。

<成年後見人等の仕事>

- ・介護サービス利用契約、施設入所契約、医療契約等について代理権を行使します。
- ・本人の財産を管理します。

【問い合わせ先】 ◎三次市福祉保健部 高齢者福祉課 TEL (0824) 62-6145
高齢者福祉係 FAX (0824) 62-6285

(4) 介護保険以外の施設サービス

●小規模共同生活型施設

●自立支援型グループホーム

特別養護老人ホームの退所者や家庭環境等により在宅で生活することが困難な方が、少人数により家庭的な雰囲気の中で共同生活を行う施設です。

施設名	住所	電話番号	相談と申込み
十日市慈照園	十日市南四丁目5-5	(0824)62-5566	直接、施設に申し込んでください。

●あんしんリビング

市内に住所を有し、在宅で自立した生活をするうえで、日常生活に支援を必要とする高齢者や障害者の方が、安心して共同生活を行う施設です。

施設名	住所	電話番号	相談と申込み
作木あんしんリビング	作木町香淀655	(0824)55-3388	直接、施設に申し込んでください。

●生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター)

市内に住所を有し、在宅で自立した生活をすることに不安があると認められる高齢者の方に、居住機能及び交流機能を提供する施設です。

施設名	住所	電話番号	相談と申込み
君田生活支援ハウス松伯園	君田町東入君235-1	(0824)53-2178	福祉保健部 高齢者福祉課 高齢者福祉係 各支所地域づくり係
布野高齢者共同生活支援施設	布野町上布野11093-1	(0824)54-2880	新規入所者は募集していません。

●軽費老人ホーム

●A型

家庭環境、住宅事情等の理由により在宅で自立した生活をするのが困難な高齢者の方が、生活支援を受けることができる施設です。

施設名	住所	電話番号	相談と申込み
コーポみよし	粟屋町1718-2	(0824)63-4126	直接、施設に申し込んでください。

●ケアハウス

自炊ができない程度の身体機能の低下などが認められ、自立した生活をするに不安があり、家族による援助を受けるのが困難な方が、安心して暮らせるように支援する施設です。

施設名	住所	電話番号	相談と申込み
ケアハウス菩提樹	山家町620-1	(0824)64-0321	直接、施設に申し込んでください。
ケアハウス若美苑	甲奴町本郷1674	(0847)67-2188	
ケアハウス吉舎	吉舎町吉舎606	(0824)43-3110	

●サービス付き高齢者向け住宅・高齢者向け優良賃貸住宅

サービス付き高齢者向け住宅は、介護・医療と連携して、安否確認などの高齢者の安心や生活を支えるサービスを提供する、バリアフリー構造の住宅です。

住宅名	住所	電話番号	相談と申込み
迦葉	十日市東四丁目3-10	(0824)63-0301	直接、施設に申し込んでください。
第二迦葉	十日市東四丁目2-1	(0824)69-0007	
ゆかり	十日市中三丁目6-35	(0824)65-2112	
美丘	甲奴町本郷1674	(0847)67-2188	
キャピタルヒル コミュニティ章仁苑	和知町11808-1	(0824)66-1243	総務部財産管理課 (0824)62-6161 広島県住宅供給公社 (082)248-2272
吉舎ほのぼの住宅	吉舎町吉舎618-1	—	

●有料老人ホーム

生活する場所としての居住機能と日常生活に必要な利便を提供するサービス機能が一体となった高齢者向けの住宅です。受けることができるサービスは住宅により異なります。

住宅名	住所	電話番号	相談と申込み
ディアレスト三次	十日市中三丁目6-6	(0824)65-1122	直接、施設に申し込んでください。
有料老人ホーム チアフル東館	甲奴町本郷2555	(0847)67-5101	
有料老人ホーム チアフル西館	甲奴町本郷2531-1	(0847)67-5101	
住宅型有料老人ホーム こもれ陽の宿	三良坂町灰塚22-7	(0824)44-4871	

●養護老人ホーム

市内に住所を有し、環境上の理由および経済的理由により、在宅で生活することが困難な高齢者の方が、措置により入所し養護を受ける施設です。

本人および本人と同一世帯の全ての方について、前年所得につき市民税の所得割額が非課税であることが必要です。

施設名	住所	電話番号	相談と申込み
水明園	南畑敷町441	(0824)62-2841	福祉保健部 高齢者福祉課 高齢者福祉係 各支所地域づくり係
慈照園	山家町597	(0824)62-2631	
喜楽園	三和町下板木10685	(0824)52-2346	